

## 鹿 児 島 県 公 報

令和元年5月14日（火）第3号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 歳入の徴収事務の委託（青少年男女共同参画課取扱い） 1
- 保安林の指定予定の通知（森づくり推進課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（3件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出（障害福祉課取扱い） 4
- 漁船保険付保義務発生（水産振興課取扱い） 4
- 肥料の登録（経営技術課取扱い） 4
- 県営土地改良事業の換地計画の決定（農地整備課取扱い） 4
- 県営土地改良事業に係る換地処分（農地整備課取扱い） 4
- 歳入の収納事務の委託（4件）（建築課取扱い） 5
- （交通規制課取扱い） 5

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 6

## 告 示

## 鹿児島県告示第9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類  
かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例（平成14年鹿児島県条例第69号）別表に定める駐車場使用料
- 2 委託の相手方  
鹿児島市西田三丁目10番25号  
東洋警備株式会社
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 鹿児島県告示第10号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所  
阿久根市鶴川内字永野5588番2, 5588番3
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び阿久根市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第11号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局       |                      | 辞退年月<br>日      | 自立支援医療<br>の種類 |
|-----------|----------------------|----------------|---------------|
| 名 称       | 所 在 地                |                |               |
| はらだ薬局上川内店 | 薩摩川内市御陵下町3144番地<br>1 | 平成31年<br>4月30日 | 育成医療・更<br>生医療 |

**鹿児島県告示第12号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局       |                         | 指定年月<br>日    | 自立支援医療<br>の種類 |
|-----------|-------------------------|--------------|---------------|
| 名 称       | 所 在 地                   |              |               |
| すみれ薬局     | 鹿児島市西千石町3-21            | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| みつば薬局     | 鹿児島市山下町12番8号1F          | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| マロニエ薬局    | 鹿児島市宇宿二丁目25番30-<br>101号 | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| 大信薬局上川内店  | 薩摩川内市御陵下町3144番地<br>1    | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| m y 薬局あいら | 始良市西餅田940番5             | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |

**鹿児島県告示第13号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 病院又は診療所     |            | 更新年月<br>日    | 自立支援医療<br>の種類 |
|-------------|------------|--------------|---------------|
| 名 称         | 所 在 地      |              |               |
| 林泌尿器科クリニック  | 出水市明神町2355 | 令和元年<br>5月1日 | 育成医療・更<br>生医療 |
| 医療法人厚生会小原病院 | 枕崎市折口町109  | 令和元年<br>5月1日 | 更生医療          |

## 鹿児島県告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 病院又は診療所        |                   | 更新年月<br>日    | 自立支援医療<br>の種類 |
|----------------|-------------------|--------------|---------------|
| 名 称            | 所 在 地             |              |               |
| いまむら脳神経クリニック   | 鹿児島市薬師二丁目13-32    | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| かわはら脳神経外科クリニック | 鹿児島市和田一丁目17番10号   | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| はしぐちクリニック      | 南さつま市加世田東本町14番地14 | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| 井ノ上病院          | 鹿屋市王子町3980番地1     | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |

## 鹿児島県告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 薬 局         |                     | 更新年月<br>日    | 自立支援医療<br>の種類 |
|-------------|---------------------|--------------|---------------|
| 名 称         | 所 在 地               |              |               |
| ヘルシー薬局照国店   | 鹿児島市照国町3番1号         | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| こぐま薬局       | 鹿児島市和田一丁目18-23-102号 | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| ミント調剤薬局     | 鹿児島市東千石町1-1第8川北ビル2F | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| マリンバ調剤薬局郡元店 | 鹿児島市郡元三丁目3番14号東ビル1F | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| さくらんぼ薬局     | 出水市大野原町10-3         | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| 栄町薬局        | 曾於市末吉町栄町一丁目5-20     | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| 有限会社太陽調剤薬局  | 鹿屋市北田町13番3号         | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| 検見崎薬局       | 鹿屋市本町2-4            | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |
| おうじ薬局       | 鹿屋市王子町3980番地3       | 令和元年<br>5月1日 | 精神通院医療        |

## 鹿児島県告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 医療機関の名称及び所在地                | 変更事項 | 変更内容            |                    | 自立支援医療の種類 |
|-----------------------------|------|-----------------|--------------------|-----------|
|                             |      | 変更前             | 変更後                |           |
| まこと薬局<br>日置市伊集院町郡一丁目68番地2号室 | 所在地  | 日置市伊集院町郡二丁目74番地 | 日置市伊集院町郡一丁目68番地2号室 | 更生医療      |

## 鹿児島県告示第17号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、南種子加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

## 鹿児島県告示第18号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

| 登録番号        | 登録年月日      | 登録の有効期限   | 肥料の種類   | 肥料の名称 | 保証成分量（%）              | その他の規格                             | 生産業者    |              |
|-------------|------------|-----------|---------|-------|-----------------------|------------------------------------|---------|--------------|
|             |            |           |         |       |                       |                                    | 氏名又は名称  | 住所           |
| 鹿児島県肥第1346号 | 平成31年4月26日 | 令和4年4月25日 | 混合有機質肥料 | 豊の恵   | 窒素全量 9.5<br>りん酸全量 1.4 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 株式会社厚石園 | 枕崎市桜山東町974番地 |

## 鹿児島県告示第19号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）大隅地区山中堰換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称  
換地計画書の写し
- 縦覧期間  
令和元年5月15日から同年6月11日まで
- 縦覧場所  
曾於市大隅支所産業振興課

## 鹿児島県告示第20号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農村地域防災減災（特殊農地保全）梶ヶ野東迫地区梶ヶ野換地区の換地計画に係る換地処分を、平成31年4月23日に行った。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 鹿児島県告示第21号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類  
鹿児島市に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方  
鹿児島市新屋敷町16番228号  
公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

#### 鹿児島県告示第22号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類  
鹿児島市以外（離島を除く。）に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方  
鹿児島市東開町3番地166  
南和産業グループ 代表団体 株式会社南和産業
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

#### 鹿児島県告示第23号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類  
大島郡与論町に存する県営住宅に係る住宅使用料
- 2 委託の相手方  
大島郡与論町茶花32番地1  
与論町
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

#### 鹿児島県告示第24号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和元年5月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 歳入の種類  
パーキング・メーター作動手数料
- 2 委託の相手方  
鹿児島市新屋敷町26番地8  
株式会社ガードシステム鹿児島
- 3 委託期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第4号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和元年5月14日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

| 遊技機の種類  | 型式名                 | 製造者の氏名又は名称 | 検定番号   |
|---------|---------------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | Pフィーバーゴルゴ13sY       | 株式会社三共     | 8P0597 |
| ぱちんこ遊技機 | PフィーバーアクエリオンWY      | 株式会社三共     | 8P0399 |
| 回胴式遊技機  | S蒼穹のファフナー EXODUS bA | 株式会社ビスティ   | 8S1335 |